

会 議 概 要

会議の名称	第1回 湧別町庁舎等検討委員会（基本設計・実施設計）
開催日時	令和6年11月5日（火） 10時00分 開会 11時15分 閉会
開催場所	上湧別コミュニティセンター 2階大会議室
出席者名	委員：高橋直司委員、岩佐雅弘委員、竹林直人委員、 姉崎正弥委員、藤井清美委員、稲田東子委員、 小澤綾香委員、吉田隆一委員、楨典明委員、 篠田悟委員 町：刈田町長 事務局：中川参事、宇佐美次長、福本主査、榎本主任
欠席者名	無し
傍聴人の数	0名（その他報道機関1名）
会議の内容	○委員委嘱状交付 1 開会 2 委員長及び副委員長の選任 （諮問書の交付） 3 議題 4 その他 5 閉会
会議資料	別紙のとおり
会議録	■ 有 （ □全文筆記 ■要点筆記 ） □ 無
備考	

会 議 録

結果要旨

(1) 開 会

(2) 委員長及び副委員長の選任

委員長に高橋委員、副委員長に藤井委員が推薦され、賛成多数により決定。

委員長選任後、町長から委員長へ諮問書の交付が行われた。

※諮問書の交付後、各委員及び事務局職員の自己紹介を実施。

(3) 議題（参事より資料を説明）

①湧別町新庁舎建設等基本計画（概要版）の説明

【意見・質疑】

○中湧別小学校に整備を予定している木工室には指導者等を配置するのか。

→事務局) 木工室が必ず整備されるというわけではない。中湧別にある老人憩の家の横にある木工室でサークル活動などを行っている方がおられるが、公共施設の再配置・統合などにより当該建物の解体を予定していることから、代替施設として整備を検討している。

②湧別町新庁舎建設等基本設計・実施設計のプロポーザル審査

【意見・質疑】

○技術提案書が手元に届いてから審査会を実施する 11 月 14 日までは期間が短く、短期間で評価をするのは厳しいものがある。当日は所要により欠席を予定しているが、欠席する委員の対応はどのように行うか。

→事務局) 事前にお渡しする技術提案書を基に評価をしていただき、当該書類をお預かりすることを検討している。

○14 日に開催する審査会において応募している業者が 1 社ということか。

→事務局) そうである。今般の審査会については、多くの業者からの応募を求めて公募型ということで周知を図ったが、最終的に応募があったのが 1 社であった。

○プロポーザル方式で実施する意義は複数社による提案に対して各社を比較し点数を付けて評価する相対的な評価の実施だと考える。今回の審査会では 1 社のみの提案のため、点数を付けて評価をする必要はあるのか。

→事務局) 業者を選定するか否かいずれにしてもその判断の根拠となるものが必要となるため、1 社ではあるが採点する必要がある。また、数値化した方が各項目の内容がどうだったのか明確化される。

○審査会において業者の提案内容が町の方針と合わず選定にいたらなかった際は、改めてプロポーザルを実施するのか。

→事務局) その後については、審査会の結果をもってスケジュールなども勘案して検討しなければならないと考えている。

○審査会で設計図は提出されるのか。

→事務局) 設計図は提出されないが、イメージ図などは出てくるかもしれない。

○技術提案書を作成するまでの期間はどれくらいあったのか。

→事務局) プロポーザルの実施に向けたスケジュールについては、9月20日に町公式HPにて公開している。一次審査となる参加表明書等の提出期限は10月4日とし、当該審査の通知を10月11日までに発送することとしている。その後、一次審査の通過者は、11月7日までに技術提案書を提出することとしている。

○提案にあたっては基本計画などを参照して作成してくると思うが、建設費が高騰している中で金額面ではどのように出てくるのだろうか。

→事務局) 金額は今後進めていくなかで設計が始まってから積算ができ、全体像が見えてくる。

○配付資料の総概算事業費の44億円は何に基づいて算出したのか。

→事務局) 庁舎については、近隣自治体で建設した庁舎の単価に面積を掛け合わせて算出した。中湧別小学校の改修費については、改修の内容によるが基本計画の策定時に策定業者が概算費用を算出したものである。

(4) その他

(5) 閉会